

# あっ地震! あなたの備えは万全ですか?

3月11日午後2時46分、最初はグラグラと、そのうち揺れが強くなり、収まりかけたかと思った瞬間、また強い揺れが襲う。今から1年前、朝霞市を震度5弱の地震が襲いました。地震の揺れは3分近くも続き、多くの人が今まで経験したことの無い恐怖を感じました。その後、東武東上線をはじめ、首都圏の交通機関は完全にマヒ、市内の一部が停電、携帯電話も通じないなど大混乱となりました。

地震は、いつ起こるか分かりません。今号では、大地震が起きたとき、少しでも被害を減らすために私たちができることをまとめてみました。

問/市政情報課 内2344 ☎463-3059

## 「自助」、「共助」、「公助」

災害時には、自分の命は自分で守る【自助】が基本となります。そして、隣り近所や自治会・町内会、自主防災組織が地域で助け合う【共助】、市や消防、警察、自衛隊など公的機関が行う【公助】の3助で、それぞれ力を出し合い連携することが、被害を最小限に抑えるために必要なことです。

特に災害発生時の消火、救助活動は、時間との闘いです。一人ではできない作業でも、近所の人同士が協力すればできることがたくさんあります。同時多発の被災対応のため、いつ到着できるか分からない公的支援を待つよりは、まず、地域で協力・連携し活動する【共助】が最も大切です。



### 地域の連携が共助の力に!

問/地域づくり支援課 内2252~3 ☎463-2645

災害時には地域の皆さんとお互いに安否確認をしたり、炊き出し、復旧作業を行うなど助け合うことができます。ぜひ自治会・町内会に加入し、日頃から協力体制を整えておきましょう。

加入についてはお住まいの地域の自治会・町内会長までご連絡ください。連絡先が分からない方はお問い合わせください。

## 建物の耐震化/家具の固定

大地震が発生したとき、朝霞市で予想される主な被害は、建物等の倒壊による被害と火災被害です。阪神・淡路大震災では、約6,500人もの方が亡くなりましたが、そのうち約9割は、家屋の倒壊や家具などの転倒による圧迫で亡くなりましたといわれています。

### 建物の耐震診断と耐震工事を!

問/建築課 内2592~3 ☎463-2585

昭和56年5月31日以前の建物を対象とした、耐震診断と耐震工事について、市では補助制度を設けています。

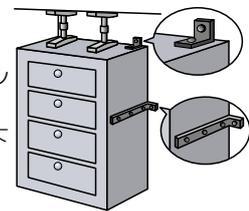
また、住居の倒壊から命を守る耐震シェルターと、就寝時を守る耐震ベッドの購入についても補助制度があります。



### 家具の転倒防止を!

家具などの転倒やガラスの飛散による負傷を防ぎましょう。

- 適切な転倒防止器具を選び、壁などに固定する。
- ガラス面には飛散防止フィルムを貼る。
- 家具の上部にテレビなど落下しやすいものを置く場合は、転落防止対策をする。



## 家庭内備蓄

東日本大震災では、品不足への心配から関東でも買占めが行われ、食料品をはじめ、飲料水や生活用品などさまざまな物品が手に入らない事態となりました。震災発生後、自衛隊などの大規模な支援が始まるまでの間、自分自身や家族が食料などに困らないよう、日頃からの家庭内備蓄をお願いします。

**非常持出品** …災害発生時、避難が必要な場合に持ち出すもの  
(3日分程度)

- 食料 (缶詰など、火を通さなくても食べられるもの)
- 飲料水
- 生活用品 (現金、懐中電灯、ラジオ、医薬品、電池、ライター、ティッシュ、タオル、ビニールシート、マスク、生理用品、衣類、雨具、軍手、使いきりカイロなど)



**備蓄品** …救援物資が届くまでの間、生活するためのもの  
(数日~10日分程度)

- 食料 (米、インスタント食品、缶詰など)
- 飲料水
- 生活用品 (カセットコンロ、ラップ、トイレットペーパー、洗面用具、タオル、割りばし、衣類、使いきりカイロ、寝袋、毛布、ビニールシート、ロープ、工具類など)



### 赤ちゃんがいる場合

粉ミルク、哺乳ビン&消毒剤、離乳食、スプーン、紙おむつ、おしりふき、抱っこひも、バスタオル、医薬品、ガーゼ、母子手帳など



### 高齢の方がいる場合

おかゆなどのレトルト食品、衣類 (保温性の高いもの)、処方薬情報のコピーなど



# 災害情報の入手方法

災害発生時には、間違った内容の情報が飛び交い、正確な情報を把握することが難しい状況になるおそれがあります。余震や被害状況などの災害関連情報や、ライフラインの復旧などの生活関連情報など、正確な情報を把握するために、報道機関や市の発信する災害情報に注意しましょう。

災害時に、市では防災行政無線やJアラート（全国瞬時警報システム）をはじめ、広報あさか、市ホームページやツイッター、エリアメール、広報車、掲示板などを活用して情報を提供します。

## ホームページ・ツイッター

市からの最新情報、災害情報、防災行政無線の放送内容などをお知らせします。

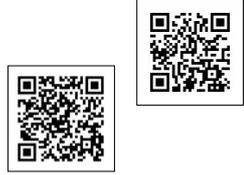


パソコン <http://www.city.asaka.saitama.jp>  
 携帯 <http://www.city.asaka.saitama.jp/mobile>



パソコン [http://twitter.com/asaka\\_city](http://twitter.com/asaka_city)  
 携帯 [http://mobile.twitter.com/asaka\\_city](http://mobile.twitter.com/asaka_city)

※朝霞市からのフォローやリクエストに対する回答は行っておりませんので、ご了承ください。



## エリアメール

朝霞市内にある docomo、ソフトバンク、au 各社の携帯電話に、災害情報・避難情報などの緊急情報をアラーム音と文字でお知らせします。

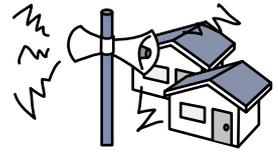
※機種によっては、「受信設定」をする必要があります。  
 ※対応機種については各社のホームページをご覧ください。



## 防災行政無線

屋外拡声器を市内94か所（平成24年3月現在）に設置し、市役所から音声により情報をお知らせします。

普段は、皆さんに親しまれている「夕焼け放送」で動作の確認をしています。



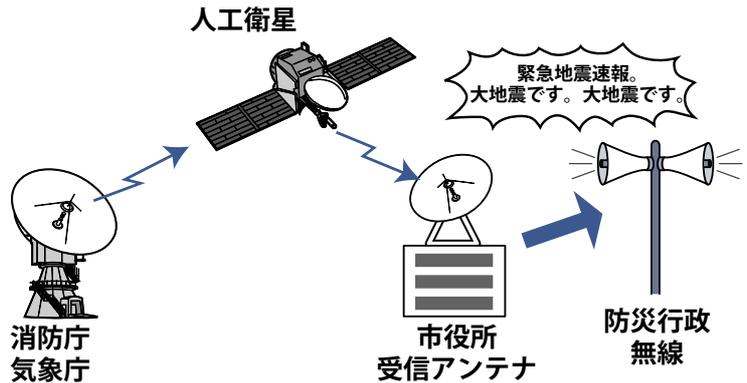
ジー

## Jアラート（全国瞬時警報システム）

問/危機管理課 内2372~5 ☎463-1788

気象庁から送信される緊急地震速報などの気象情報や、消防庁から送信される弾道ミサイル情報などの有事関係情報を、市の防災行政無線で即時、自動的に放送するシステムです。

緊急地震速報は、朝霞市で震度5弱以上の揺れが予測され、地震の到達まで一定時間の猶予がある場合に放送されます。震源が近いときや直下型地震の場合は、地震到達に放送が間に合わないこともあります。



## 埼玉県から防災情報の配信が受けられます

県では事前登録された方の携帯電話などに、防災情報をメールで配信しています。配信する情報は、県内で震度3以上の地震が発生した場合の地震情報や、大雨・洪水などの注意報・警報などです。

登録は [saitamaken@jijo.bosai.info](mailto:saitamaken@jijo.bosai.info) へ空メールを送信し、「埼玉県防災情報メール」から返信メールが届いたら、登録フォームにアクセスします。

### QRコード



### 配信メールのイメージ



## 地震直後の正確な情報はテレビ・ラジオから

気象庁では地震発生直後、数分で各地の震度を発表し、観測データが入り次第、詳細な震度を発表します。テレビ・ラジオで地震情報を確認しましょう。また、地域情報は「すまいるエフエム」(76.7 MHz)でも放送されます。



## 避難場所を家族で確認しておこう

市内には43か所の避難場所があります。このうち、小学校のすべてを地域防災拠点としており、震度5弱以上の地震が発生した場合は、市職員が参集して自主防災組織の方々と協力しながら、避難場所を開設します。

また、地域防災拠点に設置してある災害用備蓄倉庫には、食料、毛布、救出用資機材などを準備しています。

災害発生により避難しなくてはならない時、どの経路でどこ避難場所に行くのか、日頃から家族で話し合い、確認しておきましょう。



# 市ではこんな準備もしています

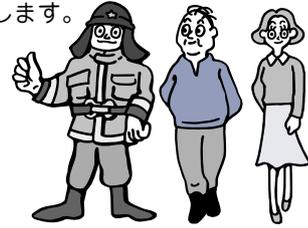
## 災害時要援護者の登録を受け付けています

☎/福祉課 内2654 ☎463-1594  
長寿はつらつ課 内2633 ☎463-1921

ひとり暮らしの高齢者  
または高齢者のみの世帯  
障害のある方などが申し込みます。



災害時に自治会・町内会、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防署、消防団などが災害時の救助、避難支援、安否の確認などをします。



この制度は、あらかじめ災害時に支援を必要とする方が、市に登録し、関係機関が実際に災害が起きた時に救護や援助に活用するものです(昨年度すでに登録されている方については、変更がない限り再度登録する必要はありません)。

※災害時の避難に支援を必要とする在宅の方で、支援を受けるために必要な個人情報を提供することに同意した次の方です。①65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上の高齢者のみの世帯の方、②要介護認定を受けていて、主治医意見書の認知度がⅣまたはⅢの方、③要介護認定を受けていて、主治医意見書の寝たきり度がC1またはC2の方、④身体障害者手帳(1～3級、4級で種別が第1種)を所持する方、⑤療育手帳(Ⅱ、A)を所持する方、⑥精神障害者保健福祉手帳(1・2級)を所持する方、⑦難病医療費の助成を受けている方、⑧そのほか、特に市長が必要と認めた方

## 飲料水

☎/水道経営課 ☎462-3366

水道管の破損や停電などにより水道水の供給が止まってしまった場合でも、泉水浄水場・岡浄水場では配水池から飲料水を提供することができます。

ほかにも次のような準備をしています。

- 泉水浄水場に給水車を2台配備
- 500mlのペットボトル水(朝霞の雫)を常時2万本備蓄
- 第二小学校および第四中学校に飲料水兼用耐震性貯水槽を設置(両校とも容量60m<sup>3</sup>)

なお現在、平成23年度～24年度の2か年で、第5号取水井(博物館そば)と第10号取水井(旧第四小学校そば)の耐震化を図り、自家発電機を備えた応急給水設備の整備を進めており、完成すると非常時に飲料水を供給することが可能になります。



## 保育園、放課後児童クラブについて

☎/子育て支援課 内2642 ☎463-2834

保育園、放課後児童クラブでは、災害時に保護者が帰宅困難等によりお迎えが遅くなる場合には、夜間を含め保育を継続します。

また、保護者への連絡を確実なものにするために、災害時優先電話を配置するとともに、災害時には災害用伝言ダイヤルおよび災害伝言板などを活用し情報発信します。



## 小・中学校について

☎/教育指導課 内2432 ☎463-2884

市内小中学校においては震度5弱以上の地震が発生した際、児童生徒は各学校での引き渡しとなります。詳細につきましては、学校から配付している地震が発生した際の防災マニュアルをご確認ください。



## 災害時の心構え

災害発生直後の無理な帰宅行動(距離が離れている、夜間の歩行、道をよく知らない、服装が適さないなど)は、自らの身を危険にさらすばかりでなく、災害応急対策の実施に支障をきたす場合があります。

日頃から、職場や出かけた先にとどまる場合のことを考え、職場で食料を備えたり、職場付近の避難場所を確認しておきましょう。また、出かけるときはワンセグ付き携帯電話や小型ラジオなどを持つようにすると、いざという時、情報を入手するのに役立ちます。

また、昨年の原発事故の際は悪質なチェーンメールが出回り、いたずらとは思わず不安にかられた人々が多く友人知人に発信してしまいました。

災害時には多くの方が不安を感じています。そのような場合でも、不安にあおられず、怪しい情報には惑わされず、正確な情報を得られるよう、特に冷静な行動を心掛けましょう。

